

令和4年5月27日
神奈川県テニス協会

神奈川県テニス協会の不適切な会計処理について

この度、神奈川県テニス協会の会計処理に関して、不適切な会計処理が行われたことが判明しましたので、各加盟団体の皆様及びテニス愛好家の皆様にお知らせ致します。

不適切な会計処理の内容は、記念事業、県協会事務所開設に備えて特別会計として積立をしている会計に適切に積立がされていないことが判明しました。

原因といたしましては、会計処理を同一人に任せており協会内部でのチェック体制が不十分であったことなどです。

そのため、現在、その金額の回収に努めるとともに、再発防止対策として、会計処理の複数人対応や外部の会計の専門家を常任監事に任命するなど会計処理の体制を改善、強化し対応してまいります。

なお、各加盟団体の皆様からご負担いただいている分担金や大会参加料等の値上げは考えておりませんので、併せてご理解の程お願いいたします。

神奈川県テニス協会
会長 山田 悠一

問合せ先
副会長兼理事長 日下 啓二
office@kanagawa-tennis.jp